

第3期吉野町教育大綱

令和8(2026)年4月

吉野町 吉野町教育委員会

はじめに

令和8年度、吉野町は町制70周年を迎えます。平成27(2015)年4月1日に施行した「吉野町まちづくり基本条例」から10年経ち、また「第五次吉野町総合計画」の後期基本計画の5年間が本年からスタートします。

本町は、常緑の山々に囲まれ、清流吉野川が流れる自然豊かな町です。春には千有余年の歴史を誇る千本桜に彩られ、万葉集には「よき人のよしとよく見てよしと言ひし芳野よく見よよき人よく見(巻一[二十七])」と讃えられています。日本の歴史に幾度となく登場する舞台であり、修験道の聖地として世界遺産に登録され、今なお多くの人々が日本人の心のふるさとを求めて訪れています。先人たちは、恵まれた森と水を守り、木の文化を育み、その恩恵に感謝の気持ちを忘れず、互いに喜びと苦勞を分かち合いながら生業を営み、この町の繁栄を築いてきました。受け継がれてきた歴史、文化、そして自然は、私たちの暮らしを支える宝であり、誇りです。

一方で、急速に進む人口減少と少子高齢化、さらに時代の変化とともに地域産業も転換期を迎えています。地域機能や家庭環境の変化は、学校教育、家庭教育、社会教育の在り方に大きな影響を及ぼしています。

このような背景を踏まえ、第3期吉野町教育大綱は、吉野町第5次総合計画に掲げる「『ひと』がつながり『ひと』が輝き『ひと』が潤う、感動生まれる吉野町」を基本構想として、改めて「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」をめざす教育の指針として策定するものです。

町に賑わいを取り戻すまちづくりの基本は人作りです。教育の可能性はまちづくりの可能性です。子ども議会においても、町の実情を学ぶことで課題に気づいたり、新たな提案を示すなど、将来を担う子どもたちの可能性に大きな期待を抱かせます。自ら好奇心を持って、町のことを考え活動し協働できる「ひと」への成長を促します。このまちづくりの主演としての「ひと」を育むことを政策の大きな柱として位置づけ、教育行政の充実を図るとともに、新しい時代の変化に柔軟に対応して参ります。この理念のもと、園学校一貫教育・子育て・生涯学習・地域協働を一体の「人づくり政策」として再構築し、教育による地域の持続可能性の確保を基本目標として策定します。

令和8年4月

吉野町長 中井章太

1. 大綱の位置づけ

第3次教育大綱は、「吉野町まちづくり基本条例」の理念を尊重し、改定される「第5次吉野町総合計画後期基本計画」と整合性を図りながら、吉野町の教育振興の大綱として、その目標及び施策の根本方針として策定するものです。

また、本大綱は、今後具体的な計画として策定する「第3期吉野町教育振興基本計画」の上位指針として位置づけます。

第5次吉野町総合計画後期基本計画

『ひと』がつながり『ひと』が輝き『ひと』が潤う、感動生まれる吉野町

計画期間：後期基本計画 令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

第3期吉野町教育大綱

ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり

計画期間：令和8(2026)年度～令和12年度

第3期吉野町教育振興基本計画へ

2. 大綱の期間

第3期吉野町教育大綱の期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度とします。なお、国や県の動向、社会や教育情勢の変化などに伴い、見直しを行えるものとします。

3. 「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」の背景

全国的な人口減少と少子高齢化の潮流は、本町が位置する中山間地域で特に顕著であり、平成30(2018)年に生産年齢人口を老年人口が上回った後、急速な高齢化が進行しています。特に吉野町の将来を支える若年層が進学や就職を機に都市部に転出する傾向が続いています。

一方、第5次吉野町総合計画後期基本計画の分析によれば、吉野町の住みよさについて、令和6(2024)年度と令和元(2019)年度のアンケート調査結果を比較すると、「住みよい」と回答した割合は、町民全体では5年間で3.9%減少している一方で、中学生では、5年間で11.3%の増加となっています。

また、同じアンケートで、「住み続けたい」と回答した割合は、町民全体で5年間で9.8%減少している一方で、中学生では5年間で4.6%の増加となっています。

地域のつながり強化や吉野町の魅力を伝えるふるさと教育により、吉野町に対する郷土愛や愛着心が芽生えたことで、若年者の住みよさへの意識が高くなったと考えられます。進学や就職を機に都市部に転出したとしても、吉野への郷土愛、愛着心を持ち続け、将来にわたって吉野町と関わり続けることができるひとづくりを進める必要があります。

また、少子化により園・小中学校がそれぞれ一つに統合され、それぞれの校区が吉野町全域になったことは、地域と学校の距離や関わり方という点で、大きな転換であり、その組織化をする必要があります。この教育大綱の指針は、地域で子どもを育む共通のキーワードとなることを期待します。

4.「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」の視点

第一の視点：園学校を中心とした15歳までの一貫教育

① 園学校教育の充実

園から小中学校まで、一貫した学びと成長の流れを創り出し、ふるさと吉野で育ったことを誇りとして社会に羽ばたく糧とできる子どもたちを育成します。

ふるさとの自然・歴史・伝統文化・産業を理解し尊重する姿勢を養い、また新しい時代に必要とされる資質と能力を身につけ、自分の言葉で自分の意見を述べる力をつけます。

② 地域ぐるみの育成

発足した吉野町学校園運営協議会(コミュニティースクール)は、地域と園小中学校を結び、町民の皆様が園学校教育へ参画していただく枠組みです。子ども達はそれぞれの発達段階に応じて地域の活動に主体的に参加し、地域・家庭・地域組織などが守り育てていただく環境の中で、子どもたちの地域への愛着心が醸成されていくことを期待します。

③ 子育て支援の充実

乳幼児期から就学前期の発育・教育環境が、非認知的能力をはじめとする人格形成に大きな影響があることが知られています。本町では0歳からの就学前教育の充実を図ります。多様化する保育ニーズを踏まえるとともに、子どもの発育発達に寄与する本町の自然を感じる木育や森林環境教育、ファーストToy事業など様々な取り組みを進めます。

また、子育て世代の交流を促し、安心して子育てができるよう多くの人と繋がる機会を提供します。

第二の視点：生涯学習

① 生涯学習の意義と必要性

本町においても、地域のあり方や家族の形が次第に変容していく中で、昔ながらの大家族が激減し、世代間の文化伝達や学び合いの機会が減少しています。人生百年時代といわれる中、学校教育を終えた後も一人一人が地域社会の形成者として生涯学び続けることが、生きがいに繋がり、多世代・多地域・多文化の交流が、活気ある地域社会を生み出します。文化芸術活動や生涯スポーツを始め、多様な分野でその関心を高め環境を整えていく必要があります。

また、子育てを終えた後も地域の大人として、子どもと関わり、その子どもの成長が地域に好循環を生むことが望まれます。

② ふるさどについての学び

ふるさとの自然や伝統文化を始め、悠久の歴史や埋もれている近代の歴史を掘り起こし、ふるさどについてより深く知ることが郷土愛や愛着心に結びつきます。そのような活動を支援し、その成果を共有する環境作りに努めます。修験道にまつわる学びやふるさとの先人の活躍を知る活動など、より吉野を知ることは生涯学習の視点として大切です。

③ 人権教育の推進

「誰一人取り残されない教育」を掲げ、子どもが抱える困難や人権に関する課題が多様化・複雑化する中、現象として現れる不登校や支援の必要な子どもたちを支えていく視点を大切にします。

また、一人一人を大切にして「つながり」を築き、地域コミュニティの基盤の一つとすることを目指します。

5. 推進体制と評価

町長と教育委員会は、本大綱の実現に向けて相互に連携し、有効な教育施策を推進します。本大綱に基づく取り組みは、教育振興基本計画等の関連計画と連動させて実施し、進捗状況や成果、課題について点検・評価を行い、必要に応じて見直しを図ります。

6. 結び

教育は国家百年の計といわれるように、吉野町の将来をつくる原動力であり、町民一人一人の学びは、その生きがいを支え、活気と喜びをもたらす土台となるものです。世代を問わず学び合い、支え合う、笑顔あふれる吉野町の実現を願ってやみません。